

総務課
〒47-2112
役場2階 窓口10番

2月23日から農業委員
選挙人名簿の縦覧

農業委員会委員選挙人名
簿の縦覧を2月23日(水)から
3月9日(水)までの15日間、
総務課の窓口で行います。
土・日曜日は、役場管理
入室で閲覧できます。

町民課
〒47-2203
役場1階 税の関係
窓口1番 〒47-2193

バイク・軽自動車などの
廃車届けは4月1日まで
軽自動車税は、バイク(原
付)、オートバイ、軽四輪、
小型特殊自動車などを所有
している方に課税される町

情報案内
役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

のらしの
インフォメーション

す。世帯の皆さんの保険証
は、まとめて3月中に郵送
しますので、ご家族分を確
認の上、大切に保管してく
ださい。

なお、修学のため家族と
離れて訓子府町以外の市区
町村に住む場合は、在学証
明書が必要ですので医療給
付係まで提出願います。
ただし、過去に在学証明
書を提出されたことのある
方の分は、提出の必要はあ
りません。

4月からの
児童生活館入所者を募集

対象
小学校1年生～3年生
条件
1. 両親または一方の親
がいない児童
2. 両親が家庭外で働い

税です。
バイクや軽自動車などの
譲渡や廃車により所有しな
くなった場合は、すぐに届
け出をしてください。

4月1日までに譲渡届や
廃車届がない場合は、平成
23年度も軽自動車税が課税
されますので、期限までに
届け出をしましょう。

所得税の確定申告

平成22年分の所得税の確
定申告の相談および申告書
の提出を2月16日(水)から3
月15日(火)まで、北見税務署
および役場町民課で受け付
けます。

申告書は「前年の確定申
告書の控」や「確定申告の
手引」などを参考にご自身
で作成し、早めに提出して
ください。

なお、役場町民課で左記
の日程により夜間および閉
庁日の特設窓口を開設しま
す。

○夜間窓口
3月1日(火)～4日(金)
17時30分～20時
○閉庁日窓口
3月5日(土)6日(日)
10時～16時
※夜間および閉庁日の特設
窓口は北見税務署では開

設していませんのでご注
意ください。
○問合せ 町民課町民税係
使用料、保育料などの
口座振替を

現在、一部の金融機関の
みの口座振替が、4月から
拡大されます。

口座振替は、役場や金融
機関などに出向くことな
く、毎月指定の口座から自
動振替されますので大変便
利です。

申し込みは随時受け付け
ていますが、4月分からの
振替については3月11日(金)
までに申し込みが必要にな
ります。

○口座振替できる使用料な
ど
町営住宅使用料、定住促
進住宅使用料、特定公共
賃貸住宅使用料、町有住
宅使用料、保育園・幼稚
園保育料、児童生活館保
育料、学校給食材料費

○取扱金融機関
北見信用金庫本店・各支
店、きたみらい農業協同
組合各支店、道内のゆう
ちょ銀行
○申込み
各取扱金融機関窓口、各
取扱役場窓口

○必要なもの 取引印鑑
福祉保健課
〒47-5555
総合福祉センター窓口7番

国保高齢受給者証の
一部更新(70歳～74歳)

70歳から74歳までの国民
健康保険(国保)の前期高
齢者の方の医療費窓口負担
が、平成24年3月までは1
割に据え置かれます。

このため、現在お使いの
受給者証の4月以降の自己
負担額が「2割」になつて
いる方を対象に、「1割」
に変更した受給者証を3月
中に郵送します。すでに3
割負担されている方は除き
ます。

※平成23年4月から自己負
担割合が2割負担になる
ものを1割負担に据え置
くものです。

国保の保険証を3月中に
郵送で一斉更新

現在使われています国民
健康保険(国保)の保険証
の有効期限は、平成23年3
月31日までとなっています
ので、3月中に新しい保険
証に更新します。
新しい保険証は、簡易書
留郵便で3月中に郵送しま

ださい。

■問合せ

福祉保健課健康増進係

女性特有のがん検診

一定年齢の方に対し、子
宮頸部がん検診または、乳
がん検診の無料クーポン券
を6月に配布しています。

各がん検診は、指定され
た医療機関で受診すること
ができます。クーポン券の
使用期限は、平成23年3月
31日までとなっていますの
で、検診がお済みでない方
は、ぜひ受診してください。
有効期限が近づきます
と、医療機関の混雑が予想
されますので、早めに受診
してください。

○問合せ
福祉保健課健康増進係

**畑作実習生の
受け入れ農家を募集**
農業担い手対策推進協議会(町
農業委員会事務局内)では、本町
農業担い手対策の推進を図るこ
を目的に、毎年農業体験実習生を
受け入れており、実習生は農作業
と農家生活の実態に触れながら、
農業・農村社会への理解と地元関
係者との交流を深めています。
例年、東京・大阪方面の求人情
報誌などで20歳以上の独身女性を
募集し、2、3人が町内で体験実習
をしています。今年もこの求人に
合わせ、農業体験実習生を受け入
れていただける畑作農家を募集し
ます。
体験実習期間は、原則として住
込みにより1か月以上6か月以内
で、その間、受け入れ農家は、農
業・農村への理解を深めるために
必要な体験や地域内の若い担い手
との交流に配慮することなどを条
件としています。
申し込み、問い合わせは3月末ま
でに農業委員会事務局(〒47-
2204 役場1階 窓口2番)へ。

第4回ジュニア・ アート・フェスティバル 町内小中学生の絵画・書 道・工作などを展示します。 ○とき 2月15日(火)～25日(金) ○ところ 公民館ロビー 公民館(〒47-2121)	「アリス」のひなまつり 童話サークル「アリス」によ るひなまつりを行います。 ○とき 2月25日(金)14時20分 ○ところ 図書館研修室 ○内容 紙芝居、工作ほか 図書館(〒47-2700)	子ども映画会 ○とき 2月4日(金) ①14時15分 ②15時 ○ところ 図書館研修室 ○内容 「王様とネコ」「トム とジョン ボクシング教室」
--	--	---

1月21日～2月20日
「北方領土の日特別啓発期間」
2月7日は
「北方領土の日」
です

**住宅用火災警報器を
設置しましょう**

平成23年6月1日から義務化

消防署訓子府支署(〒47-2419)